

学校には、評議員制度があつて、主任児童委員や児童委員の誰かは入っていますので、その際に「今年はいつやりますか」といったことを継続して言うと、習慣化されて人によるばらつきは防げると思っていますね。

それと、浦安は子ども関係の情報は、全てこども家庭支援センターに集約されます。

そこでは、学校からは聞いていない新しい情報を伺うこともありますし、このセンターが核（司令塔）となつて見守りなども行っています。

行政には、今回はこども課に行こう、次は別の課に行こうといった形で、各課の窓口となる人とは顔つなぎをするようにしていますね。

伊藤

習志野市では、主任児童委員が窓口となつて担当児童委員と一緒に、年に一度学校訪問をしているんですが、校長や教頭はもちろん、クラスで問題を抱える先生方も来られるんです。

そこでは、夜に出歩く生徒やタバコを吸っている生徒のことから、この生徒のお母さんが心配といった情報等もいただくんですが、その際そうした方を地域で見守ってくださいと言われるんです。

ただ、いろいろな情報をいただくのは

ありがたいんですが、その情報をどう活用していくか、どう見守るかと考えると、難しいところがありますね。

地域の関係機関と

どう連携するか？

泉

情報をいただいた次のステップで、その情報を、どう活用していけるかというところですね。

大村

浦安市では、こども家庭支援センターで情報をもらった時に、児童委員はどこまでやりましようという役割分担まで決めて帰ってくるんです。

そのため、学校は児童委員だけでひとり歩きはしないとわかつてるので安心しています。

やはり、専門家ではない私たちが動く時に、専門家であるセンターがきちんと相談にのってくれる体制をつくること大切だと思いますね。

羽田

児童委員は、行政のパイプ役として「つなぐ」という役割があるので、どこにつなぐかということをしつかり把握しておく必要がありますよね。

どこにつなぐのかというつなぎ先に

ついて、民児協の中あるいは関係機関との関係の中で、ある程度の約束ごとが事前に存在していると非常に物事が進みやすくなります。この約束ごと作りから始めていくといいと思います。

泉

皆さんのところでは、対外的に連携する手前の段階の地区民児協において、子どもの問題についてどのように対応するか決めていますか？

大村

きちんと、線を引いてあげたほうがいいと思いますね。見守りであれば、「買い物に行った時に見て、何かあったら言ってください」とか、「毎日行かないでいいです」とかね。

ただ、安否確認が必要な場合やこども家庭支援センターが絡んだ場合は、すみわけをして、最初に日中の行く時間や見守りをする人数、回数などを決めていきます。期限も、例えば「この1週間だけ見守りましよう」と決めていきますね。

あとは、何かの用事で近くに行つた時、灯りが点いているか、何か変わったことがあつた時だけ言ってくださいというように、具体的に言わないと見守りをするほうはものすごいプレッシャーなんです。他には、「絶対インテリフォンを押さないでください」とか「管理人

(大村)さんには何も聞かなくてください」といったことも言うようにしていますね。

羽田 具体的な指示がない場合は、本来それを把握すべき機関、例えば虐待であればその通報窓口、不登校であれば学校に、その持っている情報を一度確認したほうがいいですね。

そうしないと、すでに対応を始めている場合もありますので。今は動かしたくない事例だったり、すでに誰かが関わっていて他の人が関わることは今は避けたい事例だったり、いろいろなケースがあります。

他からきた情報は、本来つなぐべき場所に一回つながないと、複数のところがいろいろな動きをしてしまうと、余計にもつれることもありますからね。

藤原 私が主任児童委員になりたての頃、市子ども家庭課から見守りをやってくださいと言われたことがあるんです。

見守りといわれても、どの程度見守りをすればよいかわからないので尋ねたところ、「洗濯物が長期間出ていたり、ちよっと普段と違うことがあったら連絡してください」と言われたんです。

ただ、お宅によっては、様子がうかがいづらい場所にあつて、見守っているこ

ちらが不審者と思われるてしまいそうなんです。

見守りという言葉は、あいまいなので、その児童委員さんの受け取り方次第というところはあると思いますね。

泉 住民からの協力は得られましたか？

藤原 私の地域は、古くからの住宅地ですので、顔見知りの方や自治会の方からも連絡や通報は結構いただきますね。

羽田 住民の方から持ち込まれた情報については、委員それぞれが個人で判断する必要はないということを留意する必要がありますね。

行政では、虐待通報があると、まず通報を受理するかしないかという受理会議を開きます。受理した場合は、分担して事実を確認し、チームとして判断します。

子どもの問題は、非常に密閉性が高いので、隣近所で噂にはなっているけど、事実の確認は誰もできていないという状況の中、個人で判断し個人の思いで動くことは避けなければいけません。

あくまで、チームで判断をするようにして、誰か一人に判断の負担をかけるようなことをさせない仕組みを作る必要がありますね。

大村 子どもの見守りに関しては、なかなか住民の協力を得るのは難しい面があると思います。

「このお宅が心配なただけで、あなた隣に住んでるけど様子はどう？」というのは、よほど信頼がおけても、こちらからは聞けないです。

本当は聞きたいですが、関係機関につないで、公的に調査の上で聞いてもらわないといけないと思います。高齢者に対する地域の見守りとは少し違うと思いますね。

もつと言えば、われわれ委員は、虐待等への対応ばかりではなく、サロン等の催しを通して、おらかな子育てを地域でやりましょうという健全育成の部分のリーダーシップを取ることも大事な役割だと思っています。こういった場が、地域の中に子育てへの理解を醸成する役割を果たしていると思います。

得意分野から始めてみよう

泉 とある委員さんから、男性委員は子どもに関する活動には参加しづらいんだという話を聞いたことがあります。その辺りはいかがでしょうか。

阿部 子どもに関してはいいんですが、妊

産婦の方から相談を受けた場合はどうしようかなというのがありますね。

他にも、男性の場合、長年勤めていて、地域のことをよく知らない中で委員になった場合、地域デビューがなかなか難しく戸惑うことがあるようです。

以前から、地域との関わりを持っていれば、あの家には小学生が何人いるという情報が頭に入っていますが、そうではないと何か問題があった時に初めて情報を聞くという状況なんです。

やはり、普段から地域のイベントや子どものサークルなどに顔を出して情報を得るといった活動をしないと、実際の活動ができないと思いますね。

伊藤

そうですね。男性は、なかなか地域に出て行くことは難しいかもしれませんがね。やはり関わりづらいんですかね。

大村

それは、結構命題的なところがあると思います。ただ、子育てサロンや健診などでは授乳するお母さんも当然いるので、男性委員は入れないかなというところはありますね。

うちでは、男性委員が、母子家庭に訪問するのが難しいのと同様、女性委員もひとり暮らしの男性高齢者宅に行く時、抵抗感を抱く場合もありますの

で、隣の担当区域の委員同士が協力して一緒にいたりしていますね。

そういう協力体制は、すごく大事だと思います。男性女性ともに行きにくいところや、やりにくいことはたくさんありますが、それを補う方法はいろいろあると思うんです。

地区民児協内での協力ということでは、例えば、私の北地区民児協には3つの字があるんです。その字ごとに分かれて、年に3回、定例会の中で「地域別情報交換会」というのを7人ぐらいのグループに分かれてやっています。

20人いる地区民児協全体の場では、個人情報と言いつらいけど、隣接する担当区域を持つ7人ぐらいで話し合い



の場を持つと、いろいろと話しやすいしわかることが多いんです。

その中には、男性も女性もいますので、ここは一緒に行きましょうと、きめ細かな協力体制を取りやすいですね。

要援護者の情報も、このグループで共有しているので、自分に万が一のことがあった時もフォローできる体制になっていますし、同じ情報を共有し助け合えるということは一人で抱え込まないでいいんだという安心感にもつながっています。こういった体制をとると、要援護者だけでなく高齢者や児童のことも協力体制が取りやすいですね。

伊藤

担当区域の近い委員同士が少人数でや



(伊藤) るといのは、非常にいいですね。大勢いばいるほど、情報が多いかというところは違うんですね。むしろ、少人数のほうが本当にきめ細かい情報が言えるという利点がありますよね。

羽田

男性女性ともに、それぞれが強み弱みというか、異なる経験値を持っていますよね。女性のほうが、子どもに携わってきた時間が長く、経験値を持っているケースが多い。男性の場合、持っている人たちのほうが多いので子どもに関わるきつかけもわからないと。

まず、どうきつかけを持てばいいのかわからないし、学校にも行ったことがないという児童委員も大勢いますね。

結果として、鴨川でも主任児童委員は全員女性です。男性だから女性だからということよりも、経験のあるなしが非常に大きいのかなと思います。

泉

きつかけとなる第一歩をどこから始めるかということですね。

伊藤

その点は、男性は戸惑うでしょうね。

阿部

男性は、児童問題に関して不安なんですよ。羽田さんが言うように、人はそれぞれ自分の経験を踏まえた物差し

を持っているんですね。

男性は、子育て経験が少ないために、子どもに関する物差しをそれほど持ち合わせていないことが不安につながっているんだと思います。経験を積めば、また違ふとは思いますがね。

主任児童委員は、PTAや学校評議員などを通して、子どもの生活環境に非常にノウハウがあるので、自分の経験を通して、相談にのれるというところはあると思います。

大村

以前、県民児協の児童部会に参加していた時、子育て中のお母さんにアンケートを取ったことがあるんです。

そのお母さんたちが一番やってほしいと感じていることの中で、「子どもに自然の遊びを教えてほしい」という項目が結構上位にきたんですね。

遊ばせることになると、男性委員というか、年配の委員にもっと出てきていただきたい時期があると思うんです。

その部会では、男性の主任児童委員さんがいて、田んぼでの遊び方を教えたりしていましたが、それは私たちにできないことで、やっぱり得意分野でやっていただくというのはすごくいいんじゃないかなと思いますね。

中には、年配の委員の言うことは聞

くけど、若い主任児童委員には聞く耳を持たない方もいるんです。訪問対象者も、いろいろと特性があるので、2人で一緒に行くだけではなく、場面を変えて別の委員が行くのも、ものすごく効果的だと思います。

伊藤

私たちは、女性の視点でまず考えたのが子育てサロンでした。小学生を対象とした場合、男性の視点でいろいろなアイデアが出せるかもしれませんね。

男性委員には、子どもたちを、ぜひそういう場につなげるような活動をしていてもらいたいですね。

泉

児童委員の立場で、特に自分は何からやっていけばいいんだろうと考えている方がいれば、それはもう男性女性に限らず、まずは自分が得意だと思えることとか、お子さんと何か接点を持つてることがないかというのを見つけてみるのもひとつですね。

阿部

地区社協の児童部会では、児童委員も参加して、小学一年生を対象に、お手玉やおはじきは女性委員、けん玉や羽根つき、めんこなどは男性委員が教えているんですよ。それは非常にうまくいっていますね。